**【テーマ２】　防災・減災、安全・安心の確保**

**都市整備部**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○「減災」の視点での総合的な地震・津波対策や「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を組み合わせた治水・土砂災害対策など、ハード・ソフト両面での取組みを推進し、府民の命を守り、  被害を軽減することを目指します。  ○自転車対策や踏切内の安全対策、駅ホームにおける転落防止対策など、ハードとソフトを組み合わせた取組みを推進し、道路や鉄道の利用者の安全確保を目指します。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **地震・津波対策の充実・強化** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■都市整備部地震防災アクションプログラム(\*15)の着実な推進**  ①防潮堤液状化対策(\*16)の事業推進  ②広域緊急交通路の機能確保  ③道路の無電柱化の推進  ④防災公園の整備推進  ⑤流域下水道管渠の地震対策推進 | ◇活動指標（アウトプット）  ①H30年度までの耐震化完了を目標とする第一線防潮堤  (延長25.5km)(\*17)のうち、2.9kmの耐震化を完了  (H28年度末時点で17.7kmについては完了済)  ②H32年度までの耐震化完了を目標とする広域緊急交通路  の橋梁(397橋)のうち、32橋の耐震化を完了(H28年度末時点で363橋については完了済)  ③大阪港八尾線(八尾市)、堺阪南線(高石市)等の無電柱  化事業を着実に推進  「大阪府電線類地中化マスタープラン」に代わる新たな無電  柱化推進計画の策定  ④久宝寺緑地の用地買収、山田池公園や蜻蛉池公園の着実  な整備推進  (防災公園全11公園のうち、H28年度末時点で5公園に  ついては完了済)  ⑤流域下水道の水みらいセンターやポンプ場直近等の管渠の  耐震診断の完了、要対策箇所の選定の完了  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・津波浸水対策施設の強化、防災活動拠点等の確保、災害  時の交通ネットワークの確保、災害時のライフライン機能の確保 | **■都市整備部地震防災アクションプログラム(\*15)の着実な推進**  ①2.9kmの耐震化を完了（実施箇所精査による対策不要箇所含む）。引続きH30年度末の目標を達成すべく工事を着実に推進  ②32橋のうち11橋の耐震化完了  ③大阪港八尾線（八尾市）他、計５路線の無電柱化事業のうち4路線で事業を着実に推進、1路線で電線共同溝整備計画を策定し工事着手  無電柱化推進計画は、重点整備の考え方や推進方策を検討し、H30年3月に策定・公表  ④久宝寺緑地の用地買収を着実に推進（約0.5ｈａ）。山田池公園の防災公園整備は、概成済(約0.3ｈａ)、蜻蛉池公園の整備を着実に推進（約0.5ｈａ）  ⑤流域下水道の水みらいセンターやポンプ場直近等の管渠の耐震診断の完了、要対策箇所の選定の完了[３月] |
| **治水対策の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
| 避難の参考となる情報提供の強化。  ② | **■「今後の治水対策の進め方」(\*18)に基づく治水対策のトータルマネージメント**  ①住民自らの避難行動を促す「逃げる」施策の推進  ②耐水型都市づくりに向けた「凌ぐ」施策の推進  ③治水施設を整備する「防ぐ」施策の推進 | ◇活動指標（アウトプット）  ①河川の状況を見える化する河川カメラの25箇所増設  (H28年度末時点で35箇所については設置済)  改正水防法に基づく新たな浸水想定区域図(\*19)の作成  に着手(対象39河川、H32年度完了目標)  市町村や消防、住民等と連携したタイムライン(\*20)の作成  に向けて取組み推進  ②ため池管理者と協議を進め、治水活用を推進  (熊取大池(熊取町)の詳細設計の実施等)  ③治水施設整備の着実な推進  ・寝屋川北部地下河川(\*21)守口調節池の整備推進  (H32年度供用目標)  ・寝屋川流域下水道中央（一）増補幹線(\*22)の完成  ・安威川ダム建設工事の推進  ・槇尾川改修工事(三林工区、横山工区)の完了  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・洪水による人的被害ゼロ | **■「今後の治水対策の進め方」(\*18)に基づく治水対策のトータルマネージメント**  ①河川カメラ(新規25箇所)の設置により、計画全60箇所完了、ホームページで画像公開[9月]  浸水想定区域図作成に着手[寝屋川等11河川]  寝屋川流域で流域11市、防災関係機関が集まり、多機関連携型タイムライン策定中  ②熊取大池の測量完了[3月]  室池の改良工事完了 [10月:四條畷市施工]  ③治水施設の供用に向けて、整備を予定どおり推進  ・北部地下河川守口調節池(ｼｰﾙﾄﾞ(北側)発進済)  ・中央(一)増補幹線(H30.2.1供用開始済み)  ・安威川ダム建設工事の基礎掘削及び盛立てを推進  ・槇尾川改修工事(三林工区、横山工区)の完了[6月] |
| **土砂災害対策の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■「今後の土砂災害対策の進め方」(\*23)に基づく土砂災害対策のトータルマネージメント**  ①地域の特性に応じた土砂災害対策の推進  ②地域の警戒避難体制整備を促す「逃げる」施策の推進  ③土砂災害防止法に基づく特別警戒区域における「凌ぐ」  施策の推進  ④砂防施設整備など「防ぐ」施策の推進 | ◇活動指標（アウトプット）  ①土砂災害防止法に基づく指定区域ごとに、「逃げる」「凌ぐ」  「防ぐ」の各施策を組み合わせた有効な対策メニューをとりまと  め  ②住民自らが適切な避難行動をとれるようにするための地区単  位ハザードマップ作成を引き続き支援  ③土砂災害特別警戒区域(\*24)内の既存家屋に対する移転  ・補強補助(\*25)に関する市町村での要綱作成を支援する  とともに、補助制度の活用を促進  ④土石流対策について、継続中の18箇所に加え、新たに3箇  所に着手  急傾斜地崩壊対策について、継続中の10箇所に加え、新  たに2箇所に着手  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・土砂災害による犠牲者ゼロを継続。 | **■「今後の土砂災害対策の進め方」(\*23)に基づく土砂災害対策のトータルマネージメント**  ①指定区域がある同一避難所の地区毎に、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」の各施策として、土砂災害対策実施方針を市町村と共にとりまとめた  ②土砂災害警戒区域を有する市町村で地区単位ハザードマップ作成[5,250箇所]  ③新規７市町を含む13市町で要綱作成済。うち２市町で補助制度を活用  ④土石流対策について、18箇所で引き続き事業継  続中。新たに3箇所で事業に着手  急傾斜地崩壊対策について、10箇所で引き続き事業継続中。新たに３箇所で事業に着手 |
| **交通安全対策の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■自転車対策の推進**  ①自転車条例の普及推進(保険加入の周知啓発等)  ②自転車通行空間の整備  **■駅ホームにおける転落防止対策**  **■踏切の安全対策**  ・交通事故の防止・交通の円滑化に向けた、踏切内の安全  対策の推進 | ◇活動指標（アウトプット）  **■自転車対策の推進**  ①府の取組みに加え、自転車条例普及推進員(\*26)による企  業や個人等への条例の周知・啓発や保険義務化の説明等  を通じ、保険加入率の向上を図る  ②自転車通行空間整備緊急3か年計画(\*27)(H28～30  年度)に基づき、約60kmの自転車通行空間のうち、約23  kmを整備(H28年度末時点で約10kmについては整備  済)  **■駅ホームにおける転落防止対策**  ・阪急十三駅、JR高槻駅など5駅において可動式ホーム柵整  備を促進  ・ハード・ソフト対策を組み合わせた転落防止対策の計画策定  **■踏切の安全対策**  ・鉄道事業者や地元市町を含む踏切対策検討会において、地  域の実情も踏まえて要対策箇所を抽出し、対策内容を検討  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・自転車事故数の軽減、鉄道利用者の安全確保及び障がい  者や高齢者等の移動の円滑化、踏切内の事故数の軽減 | **■自転車対策の推進**  ①自転車条例普及推進員による大学や企業等での自転車安全講習会等を実施し、条例の周知・啓発を推進。アンケート[７月]の結果、保険加入率67%に向上(H28年7月：46％)  ②地元等との協議を経て、約22ｋｍの自転車通行空間を整備  **■駅ホームにおける転落防止対策**  ・阪急十三駅、JR高槻駅は、整備中  ・北大阪急行千里中央駅[9月] 、緑地公園駅[2月]、桃山台駅[3月]の3駅で使用開始  ・連絡調整会議を大阪市や鉄道事業者とともに計5回開催し、 「大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組み」として転落防止対策の計画をとりまとめ公表[3月]  **■踏切の安全対策**  ・踏切対策検討会を開催し、鉄道事業者、地元市町と連携し、踏切道の改良方策などを検討 |

|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（総評）】**  自己評価 | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後について＞** |
| 防災・減災や安全・安心の確保に向けて進めてきた、地震・津波対策や治水・土砂災害対策、自転車対策などについては当初の目標をほぼ達成することができました。  **■地震・津波対策の充実・強化**  当初の目標をほぼ達成することができました。  ・「防潮堤液状化対策」（2.9kmの耐震化を完了）、「道路の無電柱化の推進」（無電柱化推進計画策定）、「流域下水道管渠の地震対策推進」（要対策箇所の選定）については、それぞれ、当初の目標を達成することができました。  ・「広域緊急交通路の機能確保（橋梁等の耐震化）」については、目標を一部達成することができました。  ・「防災公園の整備推進」については、当初の目標をほぼ達成することができました。  **■治水対策の推進**  当初の目標をほぼ達成することができました。  ・「逃げる」施策の推進については、河川カメラの計画全60箇所で設置を完了し、また、寝屋川流域において、流域11市、防災関係機関が集まり、多機関連携型タイムライン策定に取組み、当初の目標を達成することができました。  ・「凌ぐ」施策の推進については、ため池の治水活用に向け、熊取大池の測量や室池の改良工事を完了し、当初の目標をほぼ達成することができました。  ・「防ぐ」施策の推進については、北部地下河川守口調節池の北側ｼｰﾙﾄﾞの発進、安威川ダム建設工事の基礎掘削及び盛立ての推進、槇尾川改修工事(三林工区、横山工区)の完了等、当初の目標を達成することができました。  **■土砂災害対策の推進**  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・「土砂災害対策の推進」については、土砂災害対策実施方針を市町村と共にとりまとめ、  当初の目標を達成することができました。  ・「「逃げる」施策の推進」については、地区単位のハザードマップを作成し、当初の目標を達成することができました。  ・「「凌ぐ」施策の推進」については、新規７市町を含む13市町で要綱を作成し、２市町で補助制度を活用し、当初の目標を達成することができました。  ・「「防ぐ」施策の推進」について、土石流対策については、新たに3箇所で事業に着手し、また、急傾斜地崩壊対策については、新たに3箇所で事業に着手し、当初の目標を達成することができました。  **■交通安全対策の推進**  当初の目標をほぼ達成することができました。  ・「自転車対策の推進」は、自転車条例普及推進員等と連携し様々な周知啓発活動に取り組んだ結果、保険加入率が67％に向上しました。  ・「自転車通行空間の整備」については、当初の目標をほぼ達成することができました。  ・「駅ホームにおける転落防止対策」については、北大阪急行の3駅で可動式ホーム柵を整備するとともに転落防止対策の計画を策定するなど、当初の目標をほぼ達成することができました。  ・「踏切の安全対策」については、踏切対策検討会において改良方策を検討するなど、当初の目標を達成することができました。  **■平成29年台風第21号で被災した公共土木施設の対応について**  ・1０月の台風第21号で被災した公共土木施設について、道路については、府内の56箇所において通行規制を行っていましたが、このうち、48箇所で交通開放が完了しました。また、河川については、人家等への影響など緊急性の高い28箇所の応急対応等を完了しました。公園については、立入り禁止措置を講じていた３箇所の応急対応を完了しました。 | **■地震・津波対策の充実・強化**  ・引き続き、H30年度末の目標を達成すべく防潮堤液状化対策を着実に推進します。  ・道路の無電柱化については、平成30年3月に策定した無電柱化推進計画に基づき、事業を着実に推進します。  ・流域下水道管渠の地震対策については、要対策箇所の選定結果に基づき、着実に進めます。  ・広域緊急交通路の機能確保に向けた橋梁等の耐震化については、引き続き早期完了に向けて  取り組んでいきます。  ・久宝寺緑地、蜻蛉池公園の用地買収及び整備を着実に進めます。  **■治水対策の推進**  ・「今後の治水対策の進め方」に基づき、河川防災情報の提供などを行うとともに、寝屋川流域で策定するタイムラインの取組を、他のリスク、他の市町村に拡大することにより、市町村が適切に避難情報を発信し、住民の迅速・確実な避難行動に繋がる取組みを進めます。  ・地下河川では寝屋川北部地下河川の大深度地下使用（全国初）に向けた手続きや、安威  川ダム建設工事の推進、中小河川の改修工事、ため池などの農空間を活用した、治水対策などの取組みを着実に推進していきます。  ・地下河川と下水道増補幹線が一体となった整備を進めます。  **■土砂災害対策の推進**  ・同一避難所の地区毎に策定した土砂災害対策実施方針に基づき、各地区において、市町村と住民によるハザードマップの作成支援、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転・補強に対する補助制度の活用などの取組みとともに、砂防施設などの施設整備を着実に進めます。  **■交通安全対策の推進**  ・自転車保険の加入促進や自転車の安全教育の推進に取組みます。  ・自転車通行空間整備緊急3か年計画に基づく自転車レーンの整備を進めるとともに、10か年整備計画の策定に取組みます。  ・駅ホームにおける転落防止対策について、ハード対策として引き続き可動式ホーム柵の整備を促進するとともに、ソフト対策として声かけハンドブックを作成・活用し、駅利用者同士による声かけが広まるような取り組みを実施します。  ・鉄道事業者や地元市町と協力し、地域の実情も踏まえた踏切対策を検討します。  **■平成29年台風第21号で被災した公共土木施設の対応について**  　・牛滝川および府道岸和田牛滝山貝塚線、国道１７３号、箕面公園など、対策に時間を要する箇所を除いて、道路については今年の７月末まで、河川については次期出水期前の５月末までに、復旧を完了する予定です。 |